

滋刑企甲第 S0587 号  
令和4年(2022年)8月8日

# 滋賀の犯罪

滋賀県警察本部刑事部刑事企画課

令和3年



〔凡 例〕

1 この統計書は、主に犯罪統計規則（昭和40年9月16日国家公安委員会規則第4号）に基づき作成された統計資料を収録したものである。

2 この統計書の件数、人員の計上方法は、次のとおりである。

(1) 件数

原則として被疑者の行為数によって計上している。ただし、1人数件又は数人数件の場合で一定の条件に該当するときは包括1件とするなどの計上方法を行っている。

(2) 人員

同一人が数罪を犯し、又は数人が数罪を犯した場合は、刑の最も重い罪（法定刑が同じのときは主たる罪）につき1人又は数人として計上している。

3 この統計書における用語の意義は、次のとおりである。

(1) 「刑法犯」とは、刑法（道路上の交通事故に係る第211条の罪を除く。）、暴力行為等処罰ニ関スル法律、盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律、決闘罪ニ関スル件、爆発物取締罰則、航空機の強取等の処罰に関する法律、火炎びんの使用等の処罰に関する法律、航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律、人質による強要行為等の処罰に関する法律、流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法、サリン等による人身被害の防止に関する法律、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律及び公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律に規定する罪をいう。

(2) 「特別法犯」とは、刑法犯及び道路交通法並びに自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律に規定する罪以外の罪をいう。

(3) 「重要犯罪・重要窃盗犯」とは、犯罪情勢を観察する場合において、統計上、その指標となる犯罪として掲げるものをいい、

ア 重要犯罪は、殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつの各罪種をいう。

イ 重要窃盗犯は、侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすりの各手口をいう。

(4) 「検挙地計上方式」とは、検挙事件の発生地が自署管内であると他署管内であるとを問わず現実に検挙処理した警察署の検挙件数として取扱う方法で、その署の実質活動をみるところから、この検挙件数を実質検挙件数ともいう。

(5) 「発生地計上方式」とは、自署管内の発生事件がどれだけ検挙解決されたかを調べる統計方法で、検挙警察署が自署又は他署の別に関わりなく、すべて事件発生地警察署の検挙件数として扱う方法である。

(6) 「認知件数」とは、警察において、発生を認知した事件の数をいう。

(7) 「検挙件数」とは、警察で事件（刑法犯は解決事件を含む。）を送致・送付又は微罪処分をした件数をいう。特に、ことわりのない限り検挙地主義で計上している。

(8) 「検挙人員」とは、警察において検挙した事件の被疑者（解決事件に係るものを除く。）の数をいう。

(9) 「補導人員」とは、警察において、触法少年として補導した少年の数をいう。

(10) 「解決事件(件数)」とは、刑法犯として認知され、既に統計に計上されている事件を捜査した結果、当該事件が

ア 刑事責任無能力者の行為であること

イ 基本事実がないこと

ウ その他犯罪として成立しないことが明らかと確認されたもの及び警察において事件の発生を認知したが、それが

(ア) 訴訟条件の欠除したもの

(イ) 処罰条件の欠除したもの

であった場合、これを検挙事件とは別個に解決事件とした。

なお、特にことわりのない限り解決事件は検挙件数に含めている。

(11)「成人事件」、「少年事件」、「成人少年共犯事件」とは、それぞれ20歳以上の者が犯した事件、14歳以上20歳未満の者が犯した事件、両者の共犯事件をいう。

(12)「犯罪少年」とは、特にことわりのない限り、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年をいう。

(13)「触法少年」とは、14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。

(14)「既届(事件)」とは、犯罪の発生について、警察が認知する以前に、被害者又はその代理人等から自発的に警察に届出のあったこと(事件)をいう。

(15)「侵入窃盗」とは、住宅又は住宅以外の建物に侵入し、金品を窃取するものをいう。

(16)「非侵入窃盗」とは、侵入窃盗以外の窃盗をいう。

(17)「乗物盗」とは、自動車、オートバイ又は自転車を窃取するものをいう。

(18)「検挙率」とは、認知件数に対する検挙件数の割合を百分比で表したものをいう。

(19)「犯罪率」とは、人口割りで認知件数を表したものをいう。

(20)符号「－」は、該当数字のないものを表す。

4 この統計書中の包括罪種別区分は、特にことわりのない限り次による。

(1)凶悪犯…殺人、強盗、放火、強制性交等

(2)粗暴犯…凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝

(3)窃盗犯…窃盗

(4)知能犯…詐欺、横領(占有離脱物横領を除く。)、偽造、汚職、あっせん利得処罰法、背任

(5)風俗犯…賭博、強制わいせつ、公然わいせつ、わいせつ物頒布等

(6)その他…上記以外の罪種

5 この統計書の罪種別区分は、特にことわりのない限り次による。

(1)殺人…殺人罪、嬰兒殺人罪、殺人予備罪、自殺関与罪

(2)強盗…強盗殺人罪(含、致死)、強盗傷人罪、強盗・強制性交等罪(含、致死)、強盗罪・準強盗罪

(3)放火…放火罪、消火妨害罪

(4)強制性交等…強制性交等罪(含、致死傷)、準強制性交等罪、監護者性交等

(5)凶器準備集合…凶器準備集合罪、凶器準備集合罪

(6)暴行…暴行罪

(7)傷害…傷害罪、傷害致死罪、現場助勢罪

(8)脅迫…脅迫罪、強要罪

(9)恐喝…恐喝罪

(10)窃盗…窃盗罪

(11)詐欺…詐欺罪・準詐欺罪

(12)横領…横領罪、業務上横領罪

(13)偽造…通貨偽造罪、文書偽造罪、支払いカード偽造罪、有価証券偽造罪、印章偽造罪

(14)汚職…賄賂罪、職権濫用罪

(15)あっせん利得処罰法…公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律に規定する罪

(16)背任…背任罪

(17)賭博…単純賭博罪、常習賭博罪、賭博開張等罪

(18)わいせつ…強制わいせつ罪(含、致死傷)、準強制わいせつ罪、監護者わいせつ罪、公然わいせつ罪、わいせつ物頒布等罪

(19)その他……上記以外の罪種

6 この統計書は、本県電算機により集計したものである。従って、他の統計表との関連事項(計上数)については、必ずしも一致しない場合がある。

# 目 次

## 第1 令和3年の主な事件検挙

## 第2 令和3年の犯罪概要

## 第3 本県の犯罪統計表

- 1 刑法犯 犯罪等の推移
- 2 刑法犯 認知・検挙状況  
刑法犯 手口別 認知・検挙状況(窃盗以外)  
窃盗犯 手口別 認知・検挙状況  
刑法犯 警察署別 認知・検挙状況  
大津警察署  
草津警察署  
守山警察署  
甲賀警察署  
近江八幡警察署  
東近江警察署  
彦根警察署  
米原警察署  
長浜警察署  
木之本警察署  
高島警察署  
大津北警察署
- 3 刑法犯 罪種別 発生地市町別 認知件数
- 4 特別法犯 違反法令別 検挙状況  
特別法犯 警察署別 検挙状況



# 第1 令和3年の主な事件検挙





- 1月6日 不法残留外国人による偽造在留カード所持事件の検挙
- 1月13日 大津市における売春防止法違反事件の検挙
- 1月19日 「ドコモ口座」等電子決済サービスを不正利用した電子計算機使用詐欺等事件の検挙  
(11府県合同捜査)
- 1月21日 投資セミナー参加者らによる持続化給付金の不正受給詐欺事件の検挙
- 1月25日 売掛金があるように装いファクタリング業者に架空債権を売却した詐欺事件の検挙
- 2月15日 外国人の英会話講師による税理士法違反、有印私文書偽造・同行使事件の検挙
- 2月15日 大学生らによる持続化給付金の不正受給詐欺事件の検挙
- 2月18日 人材派遣会社による外国人4人の不法就労助長及び無許可派遣事件の検挙
- 2月28日 外国人による不法残留及び偽造在留カード行使事件の検挙
- 3月3日 外国人による商標法（販売目的所持）違反事件の検挙
- 3月23日 薬物売人を狙った身の代金目的略取等事件の検挙
- 4月18日 男女間トラブルに端を発した出火焼死を伴う現住建造物等放火事件の検挙
- 4月21日 指定暴力団六代目山口組傘下組員による生命身体加害略取・監禁・傷害事件の検挙
- 4月28日 外国人による不法残留及び偽造在留カード行使事件の検挙
- 5月12日 近隣トラブルに端を発した爆発物取締罰則違反事件の検挙
- 5月17日 市職員による生活保護費の業務上横領事件の検挙

- |       |   |
|-------|---|
| 6月2日  | 会社ぐるみの出入国管理及び難民認定法違反事件の検挙と多額没収保全<br>(不法就労助長)      |
| 6月2日  | 派遣会社による外国人12人の不法就労助長及び偽造在留カード提供・行使事件の検挙           |
| 6月3日  | 指定暴力団六代目山口組傘下組長らによる銃砲刀剣類所持等取締法違反事件の検挙             |
| 6月8日  | 不動産会社役員らによる持続化給付金の不正受給詐欺事件の検挙                     |
| 6月15日 | 大規模な建築系産業廃棄物の不適正処理にかかる廃掃法違反(受託違反、不法投棄)<br>事件の検挙   |
| 6月17日 | ベトナム来MDMA密輸入事件の検挙                                 |
| 6月22日 | 体外診断用医薬品を無許可でネット販売した薬機法違反(医薬品無許可販売)事件の<br>検挙      |
| 6月22日 | 会社ぐるみの出入国管理及び難民認定法違反(偽造在留カード提供・行使)事件の検挙           |
| 6月23日 | 偽のアップル社のイヤホンを販売した詐欺、商標法違反事件の検挙                    |
| 6月23日 | 大津市における風適法違反(禁止地域営業)事件の検挙                         |
| 6月28日 | SNSを利用した広域児童ポルノ提供事件の検挙                            |
| 6月30日 | 深夜飲食店において、未成年者を稼働させていた風営法違反(無許可営業、年少者雇<br>用)事件の検挙 |
| 8月4日  | 小学生女兒被害にかかる傷害致死事件の検挙                              |
| 8月4日  | 両親に対する凶器使用の殺人未遂事件の検挙                              |
| 8月17日 | リフォーム業者による特定商取引に関する法律違反(書面の不交付)事件の検挙              |
| 9月7日  | 偽のシャネル社の眼鏡フレームを販売した商標法違反事件の検挙                     |

- 9月16日 町職員らによる官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害事件の検挙
- 10月4日 通行中の女性を狙った刃物使用の殺人未遂、強制わいせつ事件の検挙
- 10月14日 来日外国人窃盗（万引き）組織の首魁の検挙
- 10月25日 彦根市における中国人エステ店に対する風適法違反（禁止区域営業）事件の検挙
- 11月3日 外国人による不法残留及び偽造在留カード所持事件の検挙
- 11月4日 オランダ来麻薬密輸入事件の検挙
- 11月10日 オークションサイトを利用した広域児童ポルノ提供、保管事件の検挙
- 11月16日 コンビニに対する持凶器強盗未遂事件の検挙
- 11月17日 三日月知事に対する脅迫事件の検挙
- 11月29日 第49回衆議院議員総選挙における公職選挙法違反（日当買収）事件の検挙
- 11月29日 高速道路利用料金の詐欺事件の検挙
- 12月2日 新型コロナウイルス感染症に伴う持続化給付金詐欺事件の検挙
- 12月12日 少女に対する未成年者誘拐事件の検挙



## **第2 令和3年の犯罪概要**

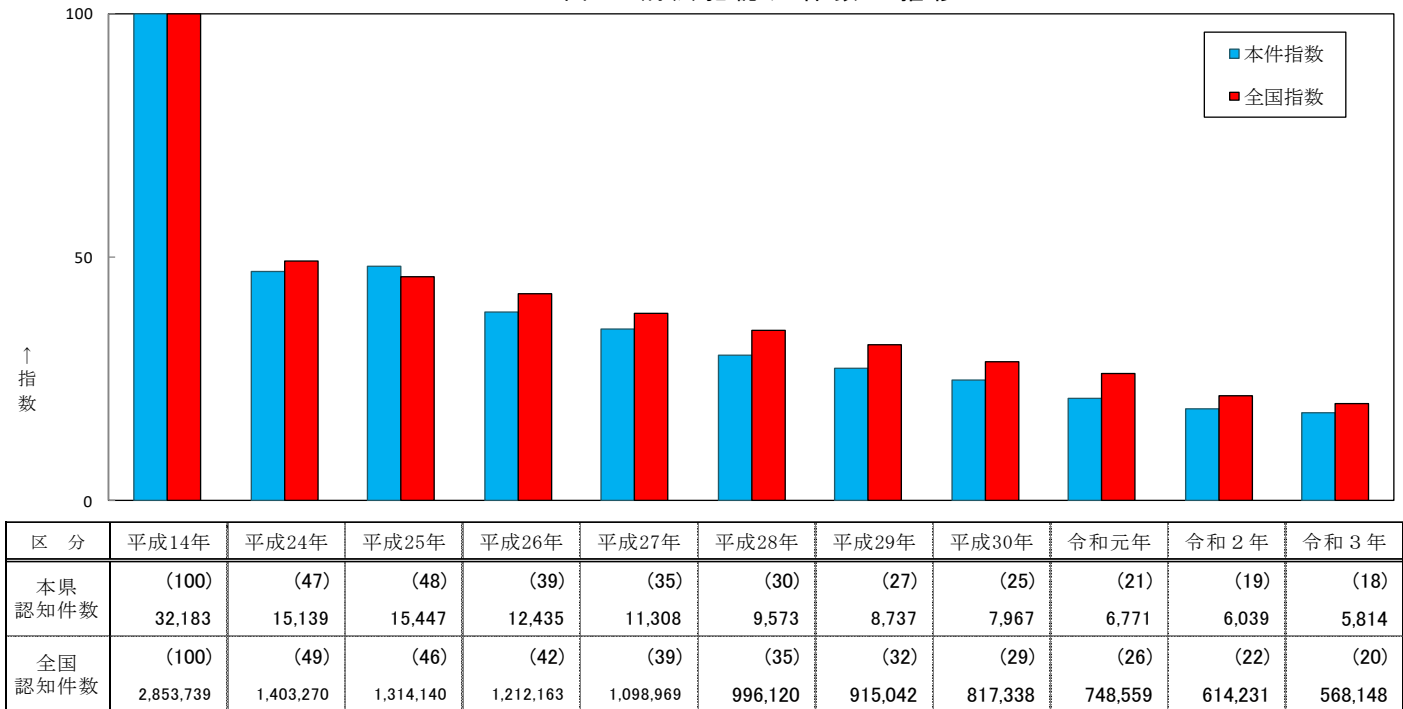


## 1 刑法犯の概況

令和3年の本県における刑法犯の認知件数は5,814件であった。

これは令和2年（以下「前年」という。）と比べると225件(3.7%)減少しており、昭和34年以降で最小となる。包括罪種別の内訳は、窃盗犯が3,696件で全体の63.6%を占めて最も多く、以下、知能犯が489件(8.4%)、粗暴犯が489件(8.4%)、風俗犯が99件(1.7%)、凶悪犯が38件(0.6%)となっている。

図1 刑法犯認知件数の推移



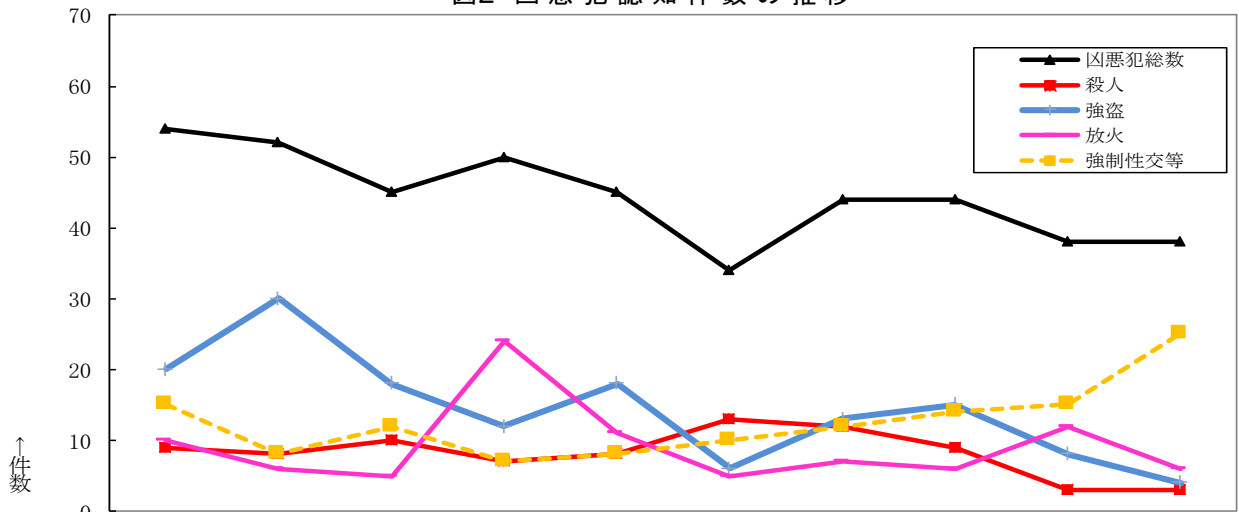
## 2 刑法犯の罪種別の認知状況

### (1) 凶悪犯

凶悪犯の認知件数は38件で、前年と同数である。

罪種別にみると強制性交等が10件(66.7%)増加しており、強盗が4件(50.0%)、放火が6件(50.0%)減少している。

図2 凶悪犯認知件数の推移



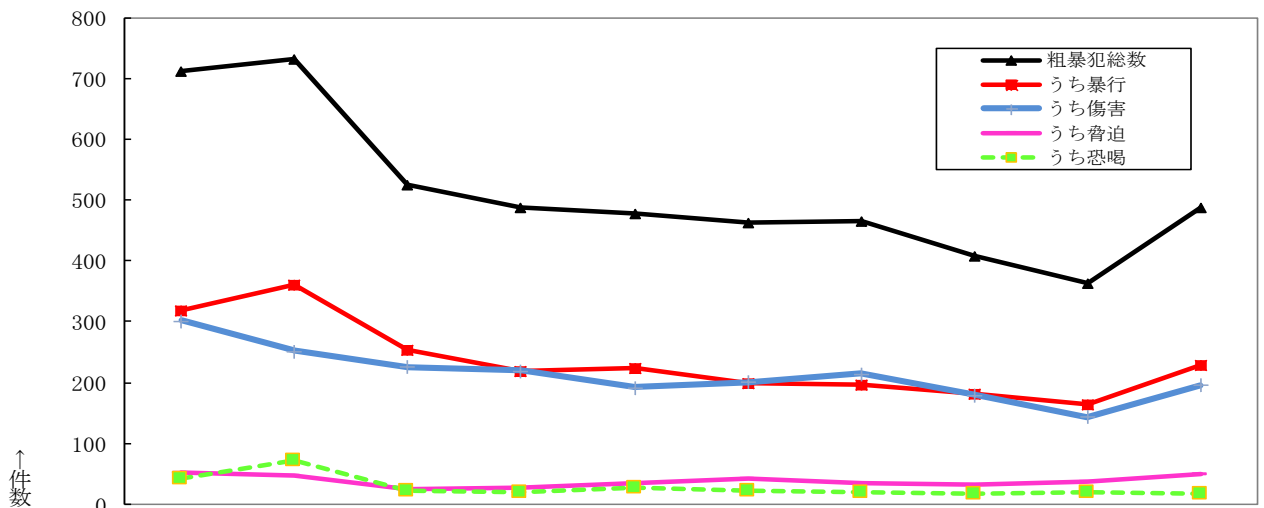
罪種	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
凶悪犯総数	54	52	45	50	45	34	44	44	38	38
殺人	9	8	10	7	8	13	12	9	3	3
強盗	20	30	18	12	18	6	13	15	8	4
放火	10	6	5	24	11	5	7	6	12	6
強制性交等	15	8	12	7	8	10	12	14	15	25

(2) 粗暴犯

粗暴犯の認知件数は489件で、前年に比べて126件(34.7%)増加している。

罪種別にみると暴行が64件(39.0%)、傷害が53件(37.1%)、脅迫が12件(32.4%)増加し、恐喝が3件(15.8%)減少している。

図3 粗暴犯認知件数の推移



罪種	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
粗暴犯総数	713	733	525	487	477	463	466	409	363	489
うち暴行	319	362	253	220	224	200	197	181	164	228
うち傷害	302	252	226	220	192	201	215	179	143	196
うち脅迫	51	48	25	27	34	41	34	32	37	49
うち恐喝	41	71	21	20	27	21	20	17	19	16

(3) 窃盗犯

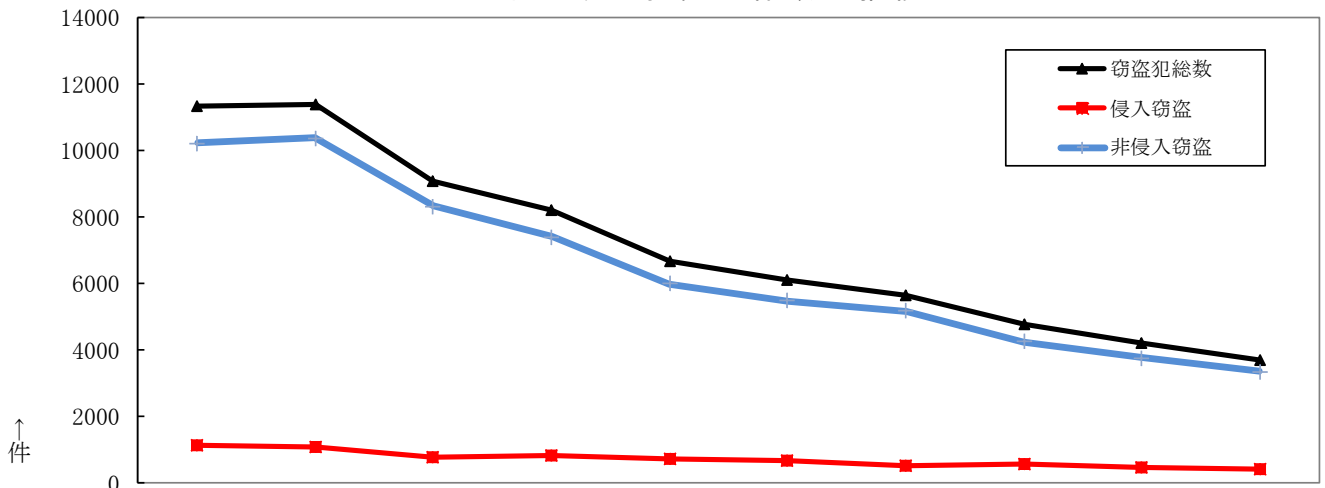
窃盗犯の認知件数は3,696件で、前年に比べて476件(11.4%)減少している。

手口別にみると侵入窃盗は60件(13.8%)、非侵入窃盗(乗り物盗を含む)は416件(11.1%)減少している。

侵入窃盗では、居空き、病院荒しが増加、空き巣、金庫破り、更衣室荒しが減少している。

非侵入窃盗では、払出盗、自動販売機ねらいが増加し、乗り物盗、万引き、色情ねらい、部品ねらい、車上ねらい等が減少している。

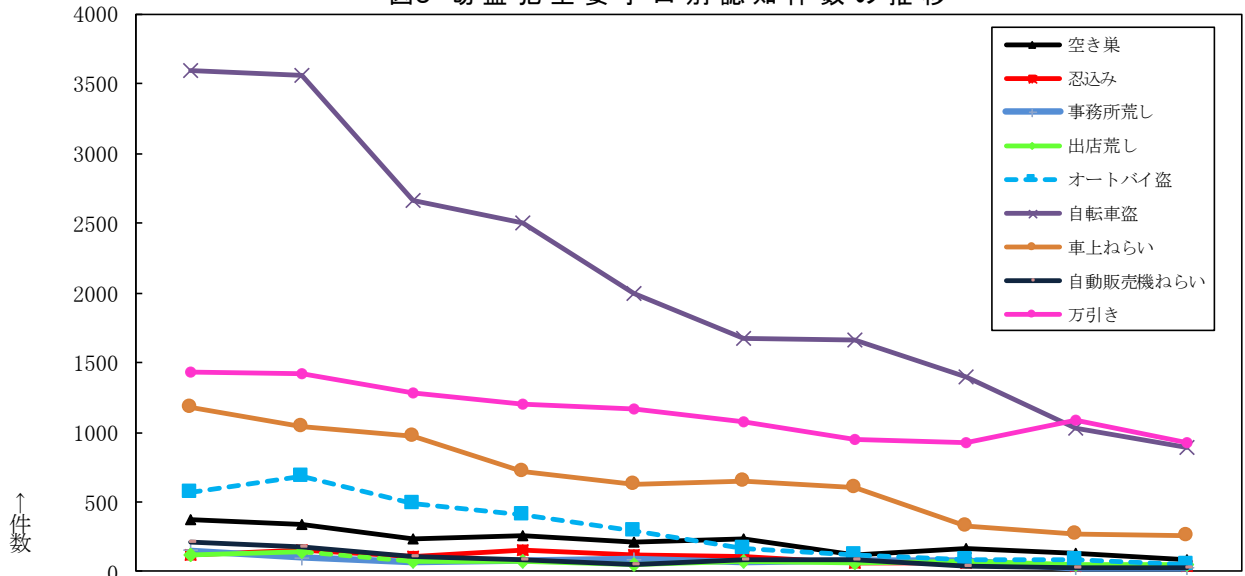
図4 窃盗犯認知件数の推移



罪種	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
窃盗犯総数	11,309	11,399	9,096	8,204	6,662	6,110	5,618	4,748	4,172	3,696
侵入窃盗	1,105	1,040	769	804	681	650	474	526	434	374
非侵入窃盗	10,204	10,359	8,327	7,400	5,981	5,460	5,144	4,222	3,738	3,322



図5 窃盗犯主要手口別認知件数の推移



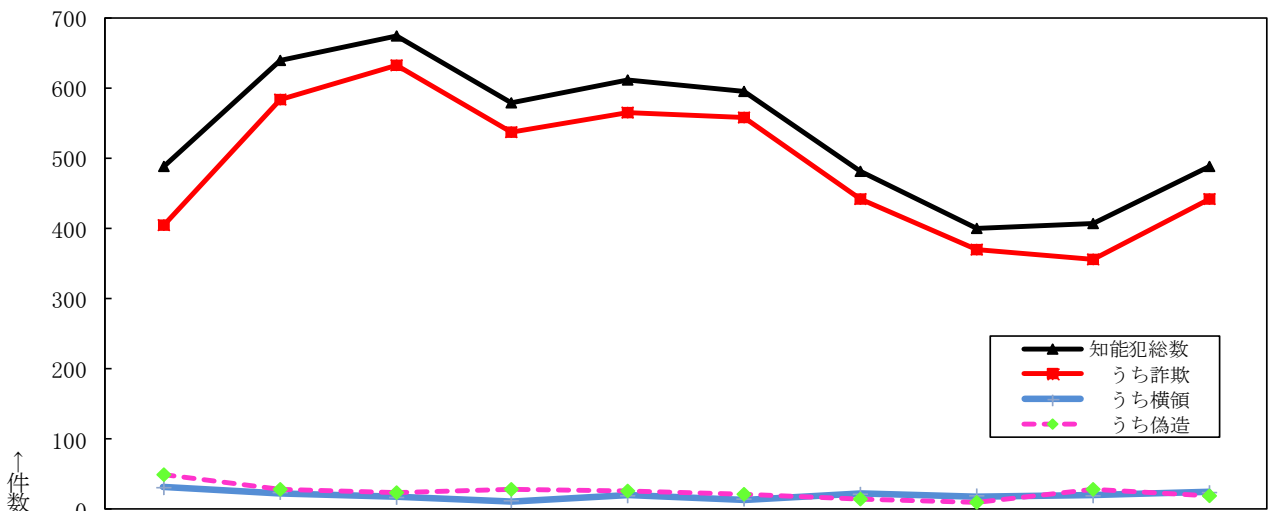
手口	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
空き巣	373	344	236	260	210	231	119	165	131	90
忍込み	123	155	105	151	123	107	58	65	46	39
事務所荒し	150	101	74	79	88	72	85	79	26	27
出店荒し	126	144	71	70	53	80	66	74	53	51
オートバイ盗	573	680	491	412	293	167	124	84	83	52
自転車盗	3,593	3,562	2,666	2,507	1,998	1,679	1,664	1,401	1,033	889
車上ねらい	1,176	1,039	977	718	632	648	606	333	269	260
自動販売機ねらい	215	184	105	87	47	84	84	46	28	33
万引き	1,436	1,420	1,285	1,204	1,163	1,074	946	922	1,089	925

(4) 知能犯

知能犯の認知件数は489件で、前年に比べて81件(19.9%)増加している。

罪種別にみると詐欺が85件(23.8%)、横領が5件(25.0%)増加し、偽造が9件(31.0%)減少している。

図6 知能犯主要手口別認知件数の推移



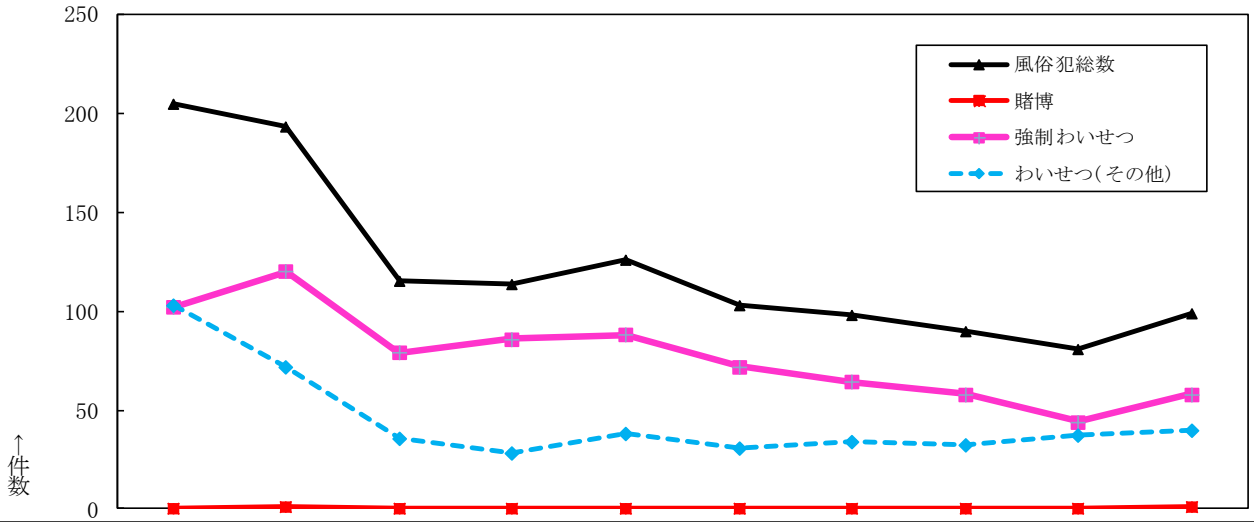
罪種	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
知能犯総数	488	640	676	579	613	596	483	400	408	489
うち詐欺	406	584	633	538	565	559	443	370	357	442
うち横領	32	24	18	12	20	14	23	19	20	25
うち偽造	50	28	24	28	26	22	14	11	29	20

(5) 風俗犯

風俗犯の認知件数は99件で、前年に比べ18件(22.2%)増加している。

罪種別にみると、強制わいせつが14件(31.8%)、わいせつ物頒布が5件(100.0%)増加し、公然わいせつが2件(6.3%)減少している。

図7 風俗犯主要手口別認知件数の推移



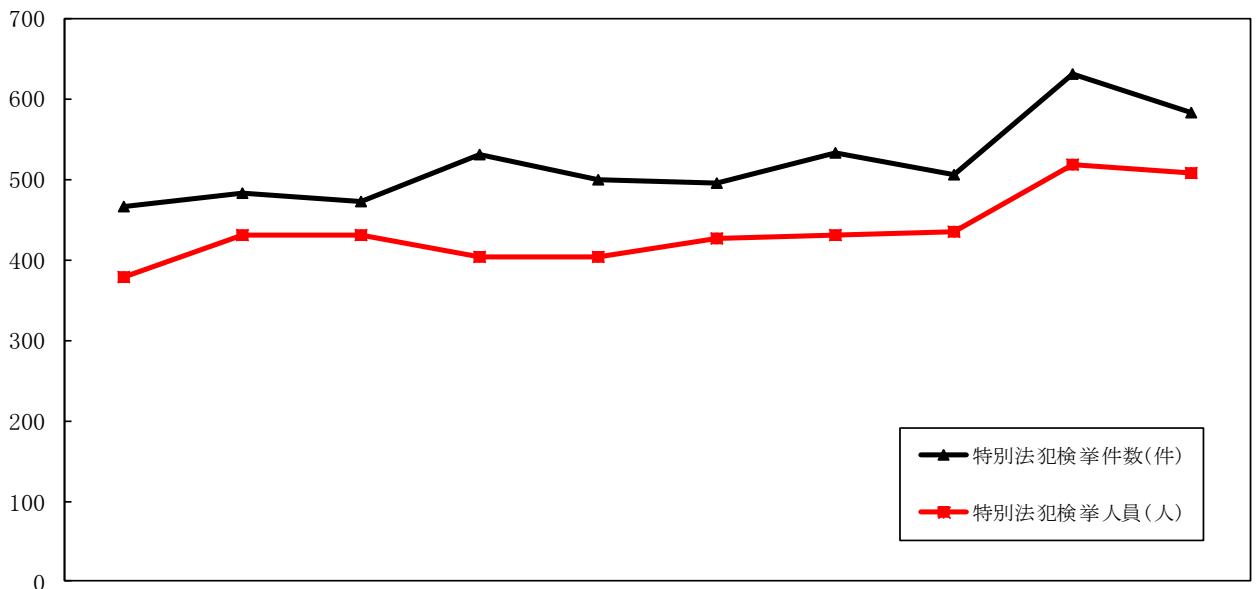
罪種	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
風俗犯総数	205	193	115	114	126	103	98	90	81	99
賭博	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
強制わいせつ	102	120	79	86	88	72	64	58	44	58
わいせつ(その他)	103	72	36	28	38	31	34	32	37	40

3 特別法犯の概況

令和3年の特別法犯の検挙件数・検挙人員は、583件、507人であった。

前年と比べると検挙件数が48件(7.6%)、検挙人員が11人(2.1%)減少している。

図8 特別法犯認知・検挙件数の推移



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
特別法犯検挙件数(件)	465	483	472	530	500	495	533	506	631	583
特別法犯検挙人員(人)	379	430	431	403	404	427	430	435	518	507